

市政全般についての要望事項

【継続要望事項】

町内名	西部地区町内連絡協議会	担当課名	建築住宅課
要望事項	市政全般についての要望事項1（継続要望）		
要望内容	「砂子下コミュニティセンター」に指定避難場所としての機能強化のためにもWi-Fi環境の設置をして貰いたい。		
回答	当該施設は指定避難所になっていますが、フリーWi-Fiは平時利用が主たるものと考えられます。施設規模が大きく常時開放されている公共施設と比較しますと当該施設の利用は限定的と考えられるため、施設利用状況をみて検討してまいりましたが、現状ではWi-Fi設置は難しいと考えております。		

町内名	西部地区町内連絡協議会	担当課名	建築住宅課
要望事項	市政全般についての要望事項2（継続要望）		
要望内容	「砂子下コミュニティセンター」に簡易的な音響設備（ポータブルアンプ等）を設置して貰いたい。		
回答	市が管理している集会所施設におきましては、音響設備は設置しておらず必要に応じ施設利用者にご準備いただいております。 施設の規模や利用状況をみましても音響設備の必要性は限定的と考えられ、これまで検討を重ねてまいりましたが、音響設備の設置は難しいと考えております。 なお、中央公民館等で町内会への貸出しも行なっておりますので、ぜひご利用ください。		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	西部地区町内連絡協議会	担当課名	危機管理課
要望事項	市政全般についての要望事項3（継続要望）		
要望内容	「砂子下コミュニティセンター」に指定避難場所としての機能強化のためにも防災備蓄品を充実して貰いたい。		
回答	<p>「砂子下コミュニティセンター」には現在、ご飯類50食、パン類48食、飲料水96ℓ、簡易トイレ用テント1張、組立式便座1個、非常用トイレ袋100回分を備蓄しております。</p> <p>市では、災害による道路の通行止めや避難所の被災を考慮して計画的に備蓄品を分散して配備しており、有事の際に、砂子下コミュニティセンターの備蓄品が不足する場合は、鶴舞小学校やナイスアリーナなど近くの備蓄施設や県の備蓄施設からの手配いたします。</p> <p>また、鶴舞小学校閉校後につきましては、市役所本庁舎裏に建設中の由利本荘市防災倉庫から手配いたします。</p> <p>今後も、避難所環境の整備と併せて、防災備蓄品目や数量について見直しを進めてまいります。</p>		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	浜ノ町	担当課名	生活環境課
要望事項	市政全般についての要望事項4（継続要望）		
要望内容	<p>浜ノ町町内旧7号線の交通規制の検討依頼 交通量が多く（朝夕は特に多い）歩行中は、人とギリギリに走行する自動車もあり危険を感じている。歩行者、自転車の交通事故（過去にはあった）が起こらないよう、安全に暮らせる交通規制の検討を依頼します。</p> <p>例えば</p> <p>（1）終日、居住者に用事のない自動車の通り抜け禁止。 パトカー、消防車、救急車などの緊急車両、物流車両、タクシー、居住者への訪問など公共性のある車両は通り抜け禁止から除外。</p> <p>令和6年3月まで実施した下水道工事に伴う通行止めで、日常的に通り抜けした方から苦情は無かったと思われる。</p> <p>（2）通勤時間帯、帰宅時間帯の毎の一方通行 （3）終日、一方通行</p> <p>緊急時の緊急車両は除く 等々、対策の是々非々については地域住民との意見交換を依頼します。</p>		
回答	<p>交通規制の実施については、由利本荘警察署へ令和6年度に要望事項としてお伝えしており、「現時点で最高速度30キロ、駐車禁止、大型車通行止規制がかかっており、さらに一方通行を規制すると沿線住民等の利便性悪化が懸念されることから、一方通行規制は困難。パトロールの継続とします。」との回答をいただいております。</p> <p>地域住民の皆様におかれましては、該当区間の歩行、自転車利用の際には、引き続き自動車に注意し通行いただきますようお願いいたします。☒</p>		

【新規要望事項】

町内名	五軒町	担当課名	危機管理課
要望事項	市政全般についての要望事項1（新規要望）		
要望内容	<p>市役所からのJアラートなど防災放送が聞こえないとの町内会員からの意見がある。</p> <p>地域により差があるようですが、確認はしていません。いかように対応すればいいのかご指導ならびに対策案があればご提供お願いいたします。</p>		
回答	<p>災害時の迅速かつ正確な情報発信は、市民の生命、身体、財産を守る上で、非常に重要であります。</p> <p>特に防災行政無線は、情報を伝達するために大きな力を発揮するシステムであり、この防災行政無線の配置につきましては、広大な面積を有する本市の地域特性を考慮しながら、効率的かつ効果的な整備を進めてきております。</p> <p>しかしながら、住宅の遮音性向上のほか、気象条件などにより聞きとりにくい場合もあり、屋外子局（スピーカー）のみで全ての情報を対象地域に伝達することは、限界があることもご理解いただきたいと思います。</p> <p>災害情報などの発信につきましては、防災行政無線のほか、最新のデジタル技術を最大限活用し、消防防災メール、テレビ、ラジオなどマスメディアとの連携や、市ホームページやインターネット(SNS)などあらゆる伝達手段を多重的に運用し、周知を図っているところであります。</p> <p>さらに、防災行政無線や消防防災メールの情報を電話で聞くことができるサービスも実施しており、今後、一層の情報伝達手段の充実に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p>		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	愛宕町	担当課名	学校教育課、生活環境課
要望事項	市政全般についての要望事項2（新規要望）		
要望内容	小学校から不審者情報が度々発信されていることから、今一度通学路の景観状況を点検し、「防犯カメラ設置」の検討を要望する。		
回答	防犯カメラにつきましては、施設の使用目的に応じて施設所有者が設置する場合がありますが、市では通学路の監視を目的とした設置は実施しておりません。なお、「防犯カメラの設置」は住民自治活動支援交付金の対象事業となっております。町内会を通じて設置のご相談がございましたら、本交付金の活用について案内してまいります。		

町内名	愛宕町	担当課名	農山漁村振興課
要望事項	市政全般についての要望事項3（新規要望）		
要望内容	熊対策について、街への出没を防ぐには「焚き火が効果ある」と「阿仁マタギ頭領」の経験談です。 焚き火は、環境問題・失火の誘発などリスクがあるが、街に近づけないための「焚き火を許容する制度」や空き地や河川敷などの「草刈り負担軽減制度」の検討を要望する。		
回答	焚き火によるクマ出没対策のご提案ではありますが、消防法や市火災予防条例により、市街地での焚き火が規制されているほか、原野山林での焚き火が森林火災につながりかねないなど許容できないリスクがあり、焚き火をクマ対策に取り入れることは困難であります。		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	和泉町	担当課名	農山漁村振興課
要望事項	市政全般についての要望事項4（新規要望）		
要望内容	<p>クマ出没防止対策の強化依頼</p> <p>今年度秋田県でクマ出没増加に伴い人身被害件数も30件を超える中、由利本荘市でも9月に人身被害が発生しています。改正鳥獣保護法の施行もあったが、熊の出没に対して住民への行動注意喚起のみのように感じられます。</p> <p>環境省の熊出没防止対策マニュアルも人に対する行動及び環境改善要請のみに感じられます。鳥獣保護も大切ですが人身被害発生防止の具体的な対策が行われているとは感じられません。市街地出没の熊を捕獲し、GPS取り付け等による行動監視からの対策立案等々の具体的出没防止対策の実行を早急に望みます。</p>		
回答	<p>市街地へのクマ出没対策として、箱わな設置による有害駆除を実施しており、今年度は現在まで93頭を捕獲して、人的被害の発生防止に努めております。</p> <p>駆除の情報発信を控えている背景には、クマも鳥獣保護法に基づく保護の対象となっていることもあり、クマの駆除情報を流してしまうことで、クマ愛護者から苦情の電話が来て、市の業務が滞ってしまうおそれがあることをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>次に、クマにGPS発信器を取り付ける取り組みについてでございますが、クマの研究者が生態調査を目的に行っているものであり、調査結果は、国や県の対策に反映されているものと認識しております。</p> <p>クマ対策の強化につきましては、先般、国が「クマ被害対策パッケージ」を公表しており、市としても、クマ被害対策パッケージに基づく国の支援を活用するとともに、県や警察、猟友会等の関係機関と緊密に連携して、対策を講じてまいります。</p>		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	大泉寺山	担当課名	建設管理課
要望事項	市政全般についての要望事項5（新規要望）		
要望内容	<p>冬季除雪の再開について</p> <p>従来添付地図の朱色の部分についても除雪して頂いておりましたが、昨シーズンより「除雪対象外の道路であるため、原則除雪は行わない。困ったときには電話を頂ければ対応する」との事でしたが、突然の除雪停止によって地域住民は困惑している状況でもあるので、除雪の再開をお願いしたい。</p>		
回答	<p>市では、生活道路となっている私道について、ご要望があった場合には、除雪を行っておりますが、原則、市道を優先して除雪作業を実施しております。また、駐車車両がある場合や砂利道などについては、除雪作業ができない場合もございます。</p> <p>当該箇所については、通常の除雪路線に組み入れて、除雪作業を実施してまいります。</p>		

各町内会からの要望事項

【継続要望事項】

町内名	和泉町	担当課名	建設管理課
要望事項	(1) 安全・防犯対策について1		
要望内容	東北電力本荘営業所横交差点冬季除排雪集積について 除雪した雪の集積場所をしているようで、通学児童の登下校時集積された雪の山を回り込んで信号待機する際、西側からの車両から見えない状況になるので危険です。集積場所の変更、集積方法など今年度も引き続き要望します。		
回答	本要望箇所については、交差する道路の形状や幅員、隣接する建物や住宅の密集状況から、雪の堆積場所を変更することは困難ですが、交差点の見通しを確保するため、工夫をしながら除雪を実施し、排雪の回数を増やすなどの対応をしております。		

町内名	大泉寺山	担当課名	生活環境課
要望事項	(1) 安全・防犯対策について2		
要望内容	空き家対策について 水林**番地の空き家について現場状況を確認して頂き、管理者に対して適正な管理を行うように通知して頂きましたが、その後の現状は変わらないので改めて管理者への通知をして頂きたい。		
回答	現場状況を確認したところ、増築した部屋の基礎部分などの腐食に対する対応が見られませんでしたので、管理者に対し、適正な管理を行うよう改めて通知をいたしました。		

町内名	大泉寺山	担当課名	生活環境課
要望事項	(1) 安全・防犯対策について3		
要望内容	水林** (**宅) Y字路にあるカーブミラーの支柱の腐食が進み上部は折れてしまい、交通量も多いところですので更改していただきたい。 昨年度も要望事項として提出しています。		
回答	当該カーブミラーは設置者が不明であることから、現時点では修繕等の対応を市で行うことが難しい状況にありますので、ご了承ください。 なお、落下したカーブミラーについては、周囲の安全面等を考慮し、市で撤去いたします。		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	栄町2丁目	担当課名	生活環境課
要望事項	(1) 安全・防犯対策について4		
要望内容	砂子下地内のカーブミラーが経年腐食により倒壊してしまい交通量はさほど多くないが近隣の要望により、再設置を希望されております。当初の設置主は交通安全協会のようなのですが、当該団体からは設置出来ないと言われております。市の設置計画に組み入れて頂きたく継続要望としてお願い致します。		
回答	<p>以前設置されていたカーブミラーについては、市で設置したものではありません、新設の要望として受理しております。</p> <p>カーブミラーの新設については、要望箇所の交通量や危険度の高さを考慮しながら、市内全域での要望箇所等を確認し、優先順位をつけて設置を行っております。</p> <p>当該箇所は継続して要望いただいておりますが、現地を調査したところ、利用者がおおよそ限定され、また、交通量が少なく、徐行することで視界は十分に確保されると判断したため、必要性は低いと考えております。</p>		

町内名	古雪町	担当課名	文化・スポーツ課
要望事項	(2) 衛生・排水対策について1		
要望内容	<p>アクアパル友水公園堤防の上にあるトイレは、扉が無い場合、害虫の侵入対策に網カーテンの取り付けをして頂きましたが、扉の設置は防犯上の問題はあると思いますが出来ないでしょうか。</p> <p>前年度に引き続き要望します。</p>		
回答	<p>友水公園トイレの扉の設置については、防犯上の懸念があることに加え、実用面での必要性が高くないため、早急な対応は難しい状況です。施設の快適性の観点も含め、市全体の施設維持管理の中で優先度に応じて対応を検討してまいります。</p>		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	五軒町	担当課名	建設管理課
要望事項	(2) 衛生・排水対策について2		
要望内容	豪雨時の山手の新組町側から大量の内水が氾濫し、五軒町側から107号を超えて旭町へ氾濫して、床上までは至らないものの床下浸水の家屋（ミッキークリーニング店・魁新聞店、は店舗内浸水で多大な損害を被っています）があるので、抜本的な改善を今年度も要望します。		
回答	市では昨年度から内水浸水対策事業として、「内水浸水想定区域図の作成」と「雨水管理方針の策定」を行っており、その結果を基にソフト及びハード対策を検討しているところです。 抜本的な対策を講じることができるまでの間は、大雨が予想される場合に、排水路のスクリーン等を点検し、異物の除去を行うなどの対応をまいります。		

町内名	五軒町	担当課名	建設管理課
要望事項	(2) 衛生・排水対策について3		
要望内容	五軒町5組**宅右横から**宅前を通り旭町へ抜ける道路は私道であると言うことで、排水路の設置が無い、市道整備補助金での工事は脆弱な町内会予算では到底着工できない、当該道路は下水工事を市で行っているのだから市道としての認定をお願いして引き続き雨水路整備を要望します。		
回答	市道認定基準要綱では、有効幅員が4m以上あり、有蓋側溝が整備されていることなどが条件になっているため、本要望箇所については、市道認定はできないものと考えております。そのため、私道等の舗装や側溝を整備するために、事業費の半額を補助する「私道等整備補助金」の活用のご検討をお願いいたします。当補助金を活用する場合には、要件がございますので、詳細は建設管理課にご相談くださいようお願いいたします。 なお、他の私道関係者からも同様の相談を受け、私道等整備補助金を活用して整備した事例もございましたので、再度のご検討をお願いいたします。		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	栄町1丁目	担当課名	建設管理課
要望事項	(2) 衛生・排水対策について4		
要望内容	給人町地内の(株)村岡建設の敷地と隣接する(株)へいあん秋田本荘(営)側溝整備を継続要望として、対策をお願いします。		
回答	側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて、整備に向けて取り組んでまいります。		

町内名	浜ノ町	担当課名	建設管理課
要望事項	(2) 衛生・排水対策について5		
要望内容	浜ノ町公民館前のL字型雨水路に土砂などが溜まり、滞留状況により土砂などの除去をしているがピンポイントな改修ではなく、全体的なL字型雨水路の機能回復に向けた改修をお願いしたい。		
回答	本要望箇所については、現状の道路勾配や排水路の深さなどの関係から、改修は難しいと考えております。町内会で溜まった土砂の除去作業を行い、土のう袋に集めていただければ、市では土のうの回収を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。		

町内名	浜ノ町	担当課名	下水道課
要望事項	(2) 衛生・排水対策について6		
要望内容	下水マンホールの蓋周りに亀裂、破損があり雑草が生えてきている状態、交通量の多い道路に設置されています。将来的に道路が陥没したり蓋枠が浮き上がったりにして事故になる前に改修に向けた検討をおねがいたします。		
回答	下水道マンホール蓋周りの補修につきましては、道路パトロールなどを行い、通行における段差や除雪等に影響がある箇所を優先的に対応しております。また、簡易な破損につきましては、見つけ次第対応している状況です。当該箇所につきましても、補修の必要性に応じて対応させていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	古雪町	担当課名	建設管理課
要望事項	(3) 道路整備について1		
要望内容	肴町「一よし」前のクランク道路について、難しい工事となることは十分に理解しておりますが、電柱の移設などの着手可能な部分からでも改善を期待し、拡幅計画の早期推進を継続して要望します。		
回答	本要望箇所については、大規模な道路改良の計画は予定しておりませんが、肴町町内会や土地所有者からのご協力が得られるのであれば、クランク部分だけの局部的な改良や電柱移設の対応を検討してまいります。		

町内名	和泉町		建設管理課
要望事項	(3) 道路整備について2		
要望内容	東北電力本荘営業所横の信号交差点横断歩道前の路面とその脇の側溝蓋面との段差（傾斜段差で約20cm）があり、小中学生の通学路で傾斜の段差によりバランスを崩し転倒するなどけがをする危険性が有ると思われ危惧しています。何故道路路面と側溝蓋面とに段差が有るのか疑問です。今年度も継続要望します。		
回答	段差の注意喚起を目的として、ラバーポール等の設置について検討してまいります。		

町内名	大泉寺山	担当課名	建設管理課
要望事項	(3) 道路整備について3		
要望内容	チャーム美容室から**宅までの側溝の蓋が古く、車両通行時にがたつきの音が響き住民に影響が出ているので、蓋の交換か音が出ない対策をお願いします。対策工事が実施された事は承知していますが相変わらずガタつきが解消されていないため市の担当者から「コンクリートで側溝と蓋を一体化する対策を取る予定」とご回答を得ていますがその後の対応をお知らせ頂きたい、また実施時期等について明確にして頂きたい。		
回答	本要望箇所については、今年度から2カ年に分けて対策を講じることとしており、残りの部分は令和8年度に実施する予定としております。		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	栄町3丁目		建設管理課
要望事項	(3) 道路整備について4		
要望内容	市道でありながら未だに未舗装の道路の舗装のお願い。過去に個人から要望を提出していましたが、その際は世帯が少ないからと却下されていますが、現在は世帯も増えているため早急な対応をお願い致します。		
回答	舗装の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。		

町内名	浜ノ町		建設管理課
要望事項	(3) 道路整備について5		
要望内容	国道7号線に抜ける旧道は車両の往来が多く狭いため側溝の蓋上を通過する事が多く側溝の蓋のがたつきが原因で蓋鳴が激しく町内会員から苦情が寄せられています。 側溝蓋の1枚毎の状況を点検して頂き蓋の取り替え又は隙間を埋めるなどの対策を行い、蓋鳴回収をお願い致します。 一部改修工事が済んでいるが残存部分の改修を継続で要望して参ります。		
回答	側溝の蓋の改修については、令和5年度から順次実施しており、来年度も継続して対策を講じる予定としております。		

町内名	浜ノ町		文化・スポーツ課、建設管理課
要望事項	(3) 道路整備について6		
要望内容	水林**の住宅地へ水林運動公園駐車場からと思われる雨水が流れ込み、豪雨時には土砂災害の危険を感じている。雨水の流れ込み箇所の特定と防止対策を検討して頂きたい。 併せて同地内への雨水の流入による広範囲な水たまりを無くす対策と雨水の流れ込みによる道路の浸食を防ぐ対策と未舗装道路の舗装をお願いしたい。 ①道路から雨水の流れ込み防止対策②道路の舗装 2点の検討をお願いしたい。		
回答	①今年度も町内会と現地で状況を確認し、住宅地が冠水する原因は、水林球場とその駐車場から流れ込む雨水排水が主なものであることを説明させていただいたところではありますが、どのような対策が効果的なのか引き続き状況を確認し、関係部署と検討してまいります。 ②舗装の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。		

【新たに要望する事項】

町内名	大泉寺山	担当課名	生活環境課
要望事項	(1) 安全・防犯対策について1		
要望内容	水林**地内公務員アパートT字路にカーブミラーを設置して頂きたい。 (令和7年7月22日付けで市に提出しておりますので詳細省略)		
回答	カーブミラーの新設については、要望箇所の交通量や危険度の高さを考慮しながら、市内全域での要望箇所等を確認し、優先順位をつけて設置を行ってまいります。		

町内名	観音町	担当課名	都市計画課
要望事項	(1) 安全・防犯対策について2		
要望内容	住吉公園の立木(ケヤキ)9本の伐採(根元)を要望します 現在公園内にケヤキが9本生えています。道路側4本、住宅側2本、遊具付近3本です。道路側については、枝が張りだし、架線に絡まり損傷事故が懸念されます。 (行政で度々枝払い処置をして費用負担になっています) 遊具付近については、枯れ枝が落下し不慮の事故が懸念されます。そして落葉時期には立木脇の住宅及び道路向かいの住宅に落ち葉が堆積し処置に苦慮しています。(年々高齢化が進み負担になっています)		
回答	今年度、貴町内からの要請により枝の剪定と4本の立木の伐採を実施させていただきました。要望にある残りの9本の伐採につきましては、危険性が高いものから優先順位をつけ、順次伐採を検討してまいります。		

町内名	五軒町	担当課名	建設管理課
要望事項	(2) 衛生・排水対策について1		
要望内容	めし屋横の雨水路は少しの降雨でも溢れて流れが確保できていないようです。たちまち溢れて道路に雨水が流れてしまう、流れの確保と点検を依頼します。		
回答	市では昨年度から内水浸水対策事業として、「内水浸水想定区域図の作成」と「雨水管理方針の策定」を行っており、その結果を基にソフト及びハード対策を検討しているところです。		

令和7年度 西部地区要望に対する回答

町内名	栄町3丁目	担当課名	建設管理課
要望事項	(2) 衛生・排水対策について2		
要望内容	<p>町内一人暮らしの高齢女性からの要望です。</p> <p>時々側溝の流れが悪くなり掃除をしようにも蓋が重くて上げられないので軽いグレーチングに変えて欲しいとのことです。</p> <p>場所は**宅の東側の上から流れてくる細い側溝が交わる部分と反対側（西側）の上から流れてくる側溝と交わる部分です。</p>		
回答	<p>破損等による修繕については市で交換を行います。個人宅の前などの要望については、原則、道路法24条申請（自費施工）により、要望者様の費用負担で交換することになりますのでご理解をお願いいたします。</p>		

町内名	愛宕町		生活環境課
要望事項	(3) 道路整備について1		
要望内容	<p>鶴舞小学校周辺が「ゾーン30」に指定されて1年が経過しましたが、未だ速度超過や一時停止不履行の車両が散見されています。</p> <p>横断歩道標識の取り付け位置や建物の陰に隠れる速度標識など、標識が目に入り難い状況です。</p> <p>当該標識看板の追加設置と取り付け位置の是正・効果的な路面標示と手入れを要望します。</p> <p>特に「ゾーン30」の路面標示は、ゾーン入り口1箇所への標示で文字が重なり合うようなデザインで判別し難い。</p>		
回答	<p>ゾーン30については、秋田県公安委員会の所管となるため、窓口である由利本荘警察署へ要望があった旨をお伝えいたします。</p>		

町内名	栄町3丁目		建設管理課
要望事項	(3) 道路整備について2		
要望内容	<p>歩道の縁石部分に砂が溜まると草が生えてくる。</p> <p>草丈が短いものは目立たないが50cm～70cm位に伸びるものもある。</p> <p>町内会でもクリーンアップの時に砂の除去は行っているがすぐにまた溜まってしまふ。定期的に砂の除去をお願いしたい。</p>		
回答	<p>町内会で溜まった土砂の除去作業を行い、土のう袋に集めていただければ、市では土のうの回収を行いますので、引き続き、ご協力をよろしくをお願いいたします。</p>		

地域安全診断のお願いについての事項

町内名	西部地区	担当課名	建設管理課
要望事項	地域安全診断のお願いについて		
要望内容	<p>令和3年度の市長への要望事項に始まり令和4年度の市長への要望事項にも継続要望事項として提出させて頂きました。</p> <p>令和4年度に市からのご回答では当該管理部門の調査管理は安全性の診断では無く災害発生時の被害想定に該当する内容となっておりますが、居住者にとりましては雨が続きと不安な気持ちを払拭できないで居るはずでです。</p> <p>つきましては市では一切関わりが無いというご回答では無く、一歩前進した見解で住民の安全安心に寄与する観点から、土砂災害防止法に基づく、危険箇所の調査実施及び調査結果の掲示について、今後の実施計画の取り組みについてご掲示をお願い致します。</p> <p>従いまして令和7年度も引き続き安全診断のお願い要望を提出いたします。</p> <p>以下要望箇所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 愛宕町 船ヶ台 2カ所 2. 五軒町 1カ所 3. 大泉寺山町 1カ所 4. 永泉寺門前町 3カ所 <p>添付資料は令和4年度添付の地図、写真をご参照願います。</p>		
回答	<p>危険箇所につきましては、県が土砂災害防止法に基づき、調査を実施しておりますが、この調査は安全性を診断するものではなく、災害が発生した場合の被害が及ぶ範囲を調査し、避難行動に役立てるものであります。</p> <p>なお、調査対象となる危険箇所は、自然の斜面や渓流等であり、人工物（擁壁等）が設置された斜面や渓流は調査対象外となります。その場所がどのような場所であるかを把握することで避難行動につなげ、防災に役立つものであります。</p> <p>個人が所有する施設（構造物）の診断は難しいため、施設に変状が見受けられた場合は、速やかに避難し、市役所へご相談くださるようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 愛宕町船ヶ台・・・2箇所ともに宅地造成により設置された擁壁と思われます。施設の点検等は所有者等をお願いいたします。 2. 五軒町・・・土砂災害防止法に基づく危険箇所としての調査を実施する予定ですが実施時期はまだ確定していない状況です。県に情報提供を要望してまいりますが、安全性の調査ではありませんので、ご理解をお願いいたします。 3. 大泉寺山町・・・宅地造成により設置された構造物と思われますが、道路沿線の施設は市道区域として管理し、パトロール等により注視してまいります。変状等が見られた場合は建設管理課への情報提供にご協力をお願いいたします。 4. 永泉寺門前町・・・ <ol style="list-style-type: none"> ①鶴沼公民館前は、対策済みではありますが、公園区域となっておりますので今後も維持管理は都市計画課で行ってまいります。 ②鶴舞球場前の斜面は今後、「国道105号本荘道路」の工事区域となっており、今後、工事の中で対応してまいります。 ③光風園北側の斜面は急傾斜地対策として設置された構造物ですので、施設の管理は県が行っております。 ④新組町の斜面は、個人の所有地でありますので管理は所有者等をお願いいたします。 		